

施策分析シート（平成25年度）

No1

施策名	小中学校・幼稚園の運営 ②			施策No	04-07		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤	内線	3330
関連部課名	教育委員会事務局教育総務課、指導室、子育て支援部子育て支援課												
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]											
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]											
目的	○ 児童・生徒、保護者に対して各種の支援を行うことにより、誰もが等しく教育を受けられる環境の整備を図る。												
指標	施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (28年度)						
	①	奨学金利用者率	2.49%	2.49%	2.48%	—	—	奨学金決定者数／中学3年生生徒数					
	②	奨学金償還率	83.0%	90.5%	83.3%	—	100.0%	現年度返還額／現年度調定額					
	③	特別支援学級設置校数	小7校 中3校	小7校 中3校	小7校 中3校	小8校 中3校	—	固定級・通級指導学級数					
	④	就学援助認定率（小）	31.38%	30.52%	29.35%	—	—	認定者数／児童生徒数（5月1日）					
⑤	就学援助認定率（中）	43.75%	42.56%	42.79%	—	—	認定者数／児童生徒数（5月1日）						
現状と課題（指標分析）	○ 特別支援教育の推進にあたっては、児童・生徒一人ひとりの適切な就学に向け、通常学級及び特別支援学級の受入れ体制を整備する必要がある。 ○ 公立小中学校に通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、経済的に困窮している保護者に対し、就学援助として学校給食費や学用品費などを支給している。平成24年度において全小中学生のうち33.12%が認定されているが、23区とのバランスにも配慮する必要がある。 ○ 奨学金は、他にも東京都育英資金など同種制度があったため、平成21年度に入学準備金に特化し充実した。荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知する必要がある。また、債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の強化を図る必要がある。												
今後の方向性	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ○ 特別支援学級における専門的な指導とともに、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、適切な指導と必要な支援を受けられるような制度及び体制の整備を検討する。 ○ 奨学金の償還について、未収金対策として20年度よりシステム化を図っており、一層の債権管理強化に取り組む。												

施策の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	子どもや保護者のニーズに応え、安心して教育を受けられる環境を整備するため、各種支援策を講じていくことは重要である。

施策分析シート（平成25年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		23年度	24年度	25年度	26年度	
奨学資金貸付金	11-03-05	7,242	6,884	継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。
特別支援学級運営	11-03-14	70,550	73,308	重点的に推進	重点的に推進	障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。
特別支援教育の推進	11-03-15	105,039	109,151	重点的に推進	重点的に推進	小中学校において、発達障がいのある児童・生徒に適切な教育を行うために必要である。
就学援助費（就学奨励費を含む）	11-03-24	331,548	327,890	推進	推進	教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。
中学校進路指導協議会	11-06-23	0	0	継続	継続	協議会の活動が休止しているため、体験型職業教育の推進、ようこそ青年海外協力隊等の事業を進路指導の一環として活用していく。
外国籍児童・生徒の日本語教室の充実	11-06-24	0	0	継続	継続	計画的な派遣指導を実施し、日本語指導の充実を図る。
合 計		514,379	517,233			